

環 廢 第 350 号
令和 3 年 8 月 20 日

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会長 様

くらし・環境部環境局
廃棄物リサイクル課長

「静岡県ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理に係る行政処分実施要領
の改正について

このことについて、下記のとおり改正したのでお知らせします。ついては、貴会会
員への周知をお願いします。

記

- 1 内 容 別紙のとおり（要領及び新旧対照表）
- 2 施行日 令和3年8月20日

担 当 産業廃棄物班
電 話 054-221-2424